

業務委託仕様書

本仕様書は、業務実施内容について示すものであるが、業務の性格上、当然実施しなければならないものはもちろん、この仕様書に記載のない事項であっても、委託者と受託者が協議して定めた業務はこれを守るとともに受託者の技術者に周知徹底し、業務の遂行に当たらなければならない。

1. 委託業務

(1) 業務番号 07電庁委第12号

(2) 業 務 名 意向調査システム(HTML版)開発及びシステム仕様書等修正業務委託

(3) 内 容

○HTML5への再開発

意向調査システムはCurlで開発されInternet Explorer6上での動作を前提としており、IE11エンタープライズモード(IE8互換モード)では動作するが、既にサポート対象外である。このため、ブラウザやWindowsOSの更新による影響が最小限となる、Web標準に準拠したHTML5へ再開発を行うこと。

HTML5に移行するにあたり、HTMLを生成するライブラリとしてSmartyを、JavaScriptによる制御にjQueryを使用すること。

jQueryについては、Microsoft Edgeに対応するため、jQueryバージョン3系の最新版を使用すること。

○PHPのバージョンアップに伴う改修

改修後のシステムは新サーバで稼働させるため、サーバ環境の変更に伴う改修も併せて行うこと。

○各種ドキュメントの修正

本委託で改修を行った箇所、システム仕様書、DB定義書及び機能説明書等に影響がある部分について、該当箇所の修正を行うこと。

○開発期間中の定期的なデモの実施

開発の進捗状況について、月1回程度デモを実施し報告すること。

【対象システム】意向調査システム

※1 共通部品等、新たに必要となるものの開発も含む。

※2 レイアウト崩れがないよう、既存画面と同様の表示となるようにすること。

※3 システム上の処理について、処理上当然必要と思われるものに不足があれば、スマート県庁推進課に提案・協議のうえ、追加・修正すること。

※4 説明画面(ヘルプページ)についても、必要に応じて修正すること。

※5 入力結果が現行システムと同様であることを確認のうえ、入力内容ごとに画面キャプチャおよびテーブルの値を提出すること。

※6 今回の移行作業で発生した問題点や、今後他システムにおいて同様の作業を行う際に必要と思われる項目を一覧にしたうえで、本委託に添付した移行作業にかかる業務委託仕様書に追加修正したものを作成すること。

※7 開発にあたって、現行システムよりも効率や効果があがると思われるものについては、積極的に提案すること。

※8 開発後にもレイアウトに変更が生じることがあるので、維持管理SE等による修正が可能となるシステムを構築すること。

※9 本仕様書に記載のない事項であっても本システム稼働のため当然必要となる作業については、スマート県庁推進課と協議のうえ、原則対応すること。

2. 委託の範囲 以下のとおり

意向調査システム(HTML版)開発及びシステム仕様書等修正

3. 再委託が可能な業務の範囲 なし

4. 業務委託期間 令和8年3月13日限り

5. 成果品及び提出部数

(1) 成果品一覧表

(2) プログラムソース等

・ディレクトリ構成図、プログラム一覧表、プログラムソース(プログラムソースについては、印刷は不要)

(3) テスト結果報告書等

・チェックリスト、テスト結果報告書(印刷は不要)

(4) 各種ドキュメント

・システム仕様書、DB定義書、機能説明書、説明資料等(印刷は不要)

(5) 上記の電子文書(CD-ROM等)

※印刷物及びCD-ROMには、業務名・受託業者名・日付を表記すること。

※印刷物は1部を提出すること。

※CD-ROMは1枚を提出すること。

※追記・改変が不可能な状態にするため、CD-ROMはファイナライズを行うこと。

6. 納入場所

長崎県総務部スマート県庁推進課電子県庁推進班

7. 協議

上記業務の詳しい内容、本仕様書に記載されていない事項については、双方協議の上定める。